

塩尻市水道料金等徴収業務委託

評価基準書

塩尻市水道事業部上水道課

塩尻市水道料金等徴収業務委託 評価基準書

第1 審査対象及び審査項目

1 審査対象

審査対象となる提案書等は、次の要件を全て満たすものであること。

- (1) 塩尻市水道料金等徴収業務委託プロポーザル実施要領に基づく参加要件を全て満たしていること。
- (2) 見積書の金額が、提案上限額を超えていないこと。

2 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、次の表のとおりとする。

評価項目		配点	小計
業務評価	(1) 会社概要及び財務状況、受託実績	10	400
	(2) 業務体制及び業務執行計画	40	
	(3) 受付業務に対する考え方	30	
	(4) 開閉栓業務に対する考え方	30	
	(5) 検針業務に対する考え方	50	
	(6) 水道料金等の算定及び収納業務に対する考え方	30	
	(7) 滞納整理業務に対する考え方	40	
	(8) 水道メーター管理業務に対する考え方	20	
	(9) 認定共同住宅管理業務に対する考え方	20	
	(10) 電算処理(データ入力)業務に対する考え方	20	
	(11) 個人情報保護に対する考え方	20	
	(12) 地域貢献に対する考え方	30	
	(13) 災害、緊急時対策等危機管理に対する考え方	30	
	(14) 業務の改善又は効率化	30	
価格評価	(15) 提案見積金額	200	200
合 計			600

- (1) 業務評価に当たっては、審査基準及び着眼点に基づき提案内容を評価する。
業務評価点は、400点を満点とする。
- (2) 価格評価に当たっては、提案見積書の金額を本評価基準書に基づき評価する。
価格評価点は、200点を満点とする。

第2 審査基準及び着眼点

1 審査基準

審査における審査基準は次のとおりとする。

評価	評価基準	得点率
A	非常に優れている	配点×1.0
B	やや優れている	配点×0.8
C	普通(基準値)	配点×0.6
D	やや劣る	配点×0.4
E	劣る	配点×0.2

2 審査の着眼点

提案書に記載する項目は、次の(1)から(14)までに掲げるものとする。評価は、主に業務に対する理解度、説明能力、意欲、提案書の的確性、表現力、独創性、実施手順の妥当性、社員配置、提案内容の根拠及び分析力等を基準とする。また、本委託業務における市民サービス向上のために優れた提案がなされているか等の点も考慮する。

(1) 会社概要及び財務状況、受託実績(配点10点)

- ア 会社の規模、財務、経営状況、流動比率
- イ 公的認証の取得状況
- ウ 本委託業務の内容と同種又は類似業務の受託実績

(2) 業務体制及び業務執行計画(配点40点)

- ア 業務体制(指揮命令系統、管理、責任体制)及び業務執行計画
- イ 人員確保予定人数及びその確保方法
- ウ 急な欠員等が発生した場合の対応及び体制
- エ 業務の実施に当たっての研修体制や業務指導方法
- オ 法的対応が必要となった場合の対応及び体制
- カ 受託業務を履行できなかった場合の対応
- キ 契約締結日から業務開始までの準備期間についての移行体制及び移行計画(業務従事者の確保、研修、引継ぎ等の具体的な体制、スケジュールを記載)

(3) 受付業務に対する考え方(配点30点)

- ア 受付業務に対しての基本方針
- イ 繁忙期の電話受付等について対応
- ウ 苦情やトラブルに対しての再発防止策及び対応
- エ 開閉栓の申込みをWeb上で受け付けるシステムの提供及び保守管理体制

(4) 開閉栓業務に対する考え方 (配点30点)

- ア 開閉栓業務に対しての基本方針
- イ 繁忙期等の開閉栓作業件数増大への対応
- ウ 営業時間外に緊急対応が必要となった場合の体制
- エ 現地精算の有無及び精算方法
- オ 事故及び損害賠償に対しての基本方針

(5) 検針業務に対する考え方 (配点50点)

- ア 検針業務に対しての基本方針
- イ 検針員の教育及び指導方法
- ウ 検針漏れ、誤検針、誤投函及び虚偽検針等の防止策並びに対応
- エ 検針業務実施状況等の管理方法
- オ 漏水の早期発見及び未告知防止策
- カ 検針時のトラブル(車に傷をつけた、物を壊した等)の防止策

(6) 水道料金等の算定及び収納業務に対する考え方 (配点30点)

- ア 水道料金等の算定及び収納業務に対しての基本方針
- イ 口座振替の推進
- ウ 算定誤り、発送誤り及び現金紛失等の防止策並びに対応
- エ 料金改定の対応
- オ 隔月検針に変更する場合の対応

(7) 滞納整理業務に対する考え方 (配点40点)

- ア 滞納整理業務に対しての基本方針
- イ 給水停止実施方法及び体制
- ウ 市外滞納者及び転居不明者への対応
- エ 生活困窮等による滞納者への対応
- オ 少額滞納者に対する対応
- カ 給水停止執行及び解除作業に発生が想定されるトラブルの防止策及び対応
- キ 新たな滞納者を発生させないための対策

(8) 水道メーター管理業務に対する考え方 (配点20点)

- ア 水道メーター管理業務に対しての基本方針
- イ 適正な検定満期情報の管理、正確なメーター出庫及び在庫管理

(9) 認定共同住宅管理業務に対する考え方 (配点20点)

- ア 認定共同住宅管理業務に対しての基本方針
- イ 要件を満たさなくなった物件の所有者等への改善指導方法

(10) 電算処理(データ入力)業務に対する考え方 (配点20点)

- ア 電算処理業務に対しての基本方針
 - イ データ入力誤り等の防止策及び対応
 - ウ 本市の管理する水道料金システム等への対応
 - エ 水道料金システム等入替時の協力体制
- (11) 個人情報保護に対する考え方 (配点20点)
- ア 業務従事者への周知及び指導方法
 - イ 個人情報漏えいの事態を想定した防止策及び対応
- (12) 地域貢献に対する考え方 (配点30点)
- ア 地元経済及び地元雇用等への貢献
 - イ その他地域貢献のための提案
- (13) 災害、緊急時対策等危機管理に対する考え方 (配点30点)
- ア 地震、火災、大雪及び大雨等に備えた業務従事者の防災対策
 - イ 災害、渇水、断水及び停電等の緊急事態発生時の本市への支援及び協力体制
- (14) 業務の改善又は効率化 (配点30点)
- ア (3)から(13)までの業務における効率化及びコスト縮減の提案
 - イ 市民サービス向上の提案
 - ウ デジタル技術を活用する提案
- (15) 提案見積金額 (配点200点)
- ア 価格評価点は次の計算式により得点化する。
価格評価点＝最低提案見積金額／提案見積金額×200(小数点以下第3位を四捨五入し、価格評価点とする)
 - イ 提案見積書の妥当性
提案見積書及び見積内訳書の記載内容に不明確又は不合理な内容がある場合は、プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、詳細を確認する。